

ユニットコンピテンス		卒業コンピテンスに対する達成レベル (法医学)	
I. 倫理観とプロフェッショナリズム			
千葉大学医学部学生は、卒業時に 責任をもって医学・医療を実践するために以下の行動ができる。			
3	法的規範を遵守し、行動に責任を持つことができる。 1) 法医学とはどのような学問であるかを知る。 2) 異状死体とはどのような死体か説明できる。	B	基盤となる知識の修得が単位認定の要件である (Basic)
Ⅲ. 医学および関連領域の知識と応用			
千葉大学医学部学生は、卒業時に 医学・医療の基盤となっている以下の基礎、臨床、社会医学等の知識を有し、応用できる。			
4	病因と病態 3) 各種死体現象を説明できる。 4) 中毒に関して説明できる。 5) 損傷に関して説明できる。 6) 窒息に関して説明できる。 7) 異常環境下の障害について説明できる。 8) 児童虐待・嬰兒殺について説明できる。 9) 急死について説明できる。	C	基盤となる知識の修得が単位認定の要件である (Basic)
6	治療、予防 10) 医療事故発生時に適正な対応を取ることができる。	E	
V. 社会と医療			
千葉大学医学部学生は、卒業時に 個人と社会のつながりを理解し、社会と医療の発展のために、以下のことができる。			
6	広い視野から保健・医療・福祉の課題の改善に努めることができる。 11) 個人識別の目的と方法を理解し応用できる。	D	理解と計画立案が単位認定の要件である (Applied)